

監査報告書

公益財団法人 日本航空教育協会  
理事長 梅澤 重雄 殿

令和4年6月10日  
公益財団法人 日本航空教育協会

監事 渡部 致廣



私、監事は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告致します。

1. 監査方法及びその内容

私、監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財団目録）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告は及びその附属明細書は法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。